日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65 電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175 発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

プレ宣教協議会の進むべき道

プレ宣教協議会準備委員長 主教 ダビデ 谷 昌二

2012年に日本聖公会宣教協議会を開催することが、2008年の第57定期総会で決議されました。1995年の宣教協議会から17年振りになります。

前回の反省を受けて、今回は、広く全教会レベル、信徒一人 ひとりにまで届くような課題を取り上げていけるものでありたい との強い願いがあります。

この願いを実現するには、2012年に一回きりで開くのではなく、その前に、時間と労力を費やしながら、十分な準備をして、課題を明らかにしていくプロセスが必要です。その目標を達成するために2010年にプレ宣教協議会を開催することも併せて総会で決議されました。

まず、その第1弾として、2009年1月11~12日、神田キリスト教会を会場に、各教区の常置委員長と宣教担当者の会を持つことができました。この会を進めていくために、予め3つの質問が出されました。

- 1. 貴教区が直面している問題を三つ挙げてください。
- 2. 貴教区でこれから取り組もうとしている宣教課題を三つ挙げてください。
- 3. 日本聖公会全体で分かち合いたい宣教課題を三つ挙げて ください。

併せて、各教区の宣教の現状報告(主に教区会での報告) が提出されました。

この質問に基づいて、二日目の午前中一杯かけてなされた各 教区からの報告は、全教区共通の問題がある一特に、聖職・ 信徒の減少、高齢化一ことが分かち合われると同時に、それ ぞれの教区が抱えている非常に困難な課題、その歴史的な背 景も理解し合うことができ、私自身ある種の感動を覚えました。

振り返ってみるに、このように管区レベルで各教区の常置委員長、また宣教担当者が一堂に会して、それぞれの教区の現実と課題を分かち合ったのは、初めてであることに気付きました。主教会が、年に少なくとも3回開かれ、そこでは必ず各教区報告があります。これまではこれで教区の相互理解ができ

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加 および1月25日以降)

2009年1月

- 7日(水) 主事会議(1月22日に変更)
- 9日(金)~10日(土)女性デスク会議 (京都)
- 10日(土) 正義と平和・ジェンダープロ ジェクト(京都)
- 13日(火)女性デスク共働プロジェクト チーム
- 19日(月)青年委員会
- 22日(木) 主事会議(1月7日から変更)
- 26日(月) 文書保管委員会
- 27日(火)礼拝委員会
- 27日(火)宣教協働者招聘委員会
- 28日(水) 広報主査会
- 28日(水)年金維持資金管理委員会
- 30日(金) 正義と平和・憲法プロジェクト

2月

- 3日(火)正義と平和・日韓協働プロ ジェクト
- 3日(火)主事会議
- 3日(火)~4日(水)管区審判廷第1 小審判廷会議(神戸)
- 6日(金)~7日(土)第14回各教区 礼拝委員音楽担当者会(京 都)
- 9日(月) 涉外主查会
- 9日(月)~11日(水)在日韓国出身 教役者会(長野)
- 10日(火)~12日(木)第186(定期) 主教会(沖縄)
- 17日(火)常議員会
- 19日(木) 聖公会・ルーテル教会協議 会小委員会(ルーテル市ケ 谷センター)
- 23日(月) 文書保管委員会
- 23日(月)正義と平和委員会
- 25日(水)青年委員会

3月

- 12日(木) 聖公会・ルーテル教会協議会
- 12日(木) 聖公会・ローマカトリック教会合同委員会
- 23日(月) 文書保管委員会

(次頁へ続く)

ているように、私なりに感じていたものですが、そうでないことに気付かされた次第です。主教会でなされた各教区の報告は、主教から常置委員会、あるいは教役者会などで少しは報告されていると思われますが、余程の関心があるものに限られています。と言うことは、今まで、教区間相互にほとんど理解し合うことなく、日本聖公会は歩んで来たことになります。

今回の報告を聞きながら、ほとんどの教区で共通の課題を 抱えて、同じように苦労していることに共感すると同時に、今ま でどこか偏見に縛られて、外から眺めていた他教区の生の声を 聞き、少しではありますがまことの姿に出会うことができたこと は、これから日本聖公会として共通の宣教ビジョンを作り上げ ていくプロセスで、大きな一歩であったと感謝し ています。

これから宣教協議会に向かって行く私自身の 関心は、一人ひとり主イエスにある信仰をどのように生き生きとした、喜びのあるものとして育て ていけるか、これが宣教の原点にあるということ です。主イエス・キリストご自身が、日々新たに 私たちを生かし、導いてくださっている。その信仰の喜びと平安の中で、他者に仕え、分かち合い、赦し合い、支え合っていく生き様を、私たち一人ひとりが、家庭の中で、また、教会の交わりの中で、分かち合い、豊かにすることが根本です。ただ、このようになることには難しい面があります。何が、これを妨げているのか、どうしたらその喜びに向かうことができるのか。良く (前頁より)

26日(木)教役者遺児教育基金·建築金融資金運営委員会

27日(金) 財政主査会

<関係諸団体会議等>

1月 28日(水) ~2月6日(金) 首座 主教会議 (エジプト アレキ サンドリア)

2月 5日 (木) 聖公会生野センター理 事会

2月 25日(水) フィリピン聖公会首座 主教就任式

2月 26日(木) 日本キリスト教連合会 (日本基督教団)

2月 27日(金) NCC常任常議員会

聖書のみ言葉に聞きながら、教会での礼拝・説教、奉仕の生活、そこでなされる信徒の交わり、新しい人の受け入れ、隣人への働きかけ、また、それぞれの家庭での信仰生活を吟味していかなければなりません。そして、今、私たちが生きているこの世界が、どんな価値観を持ち、どのような方向へと動いているのか、しっかりと見極める必要があります。日本聖公会が、固く主にある信仰に立って、新しい豊かな宣教のビジョンを生み出して行けるように、力を出し合い、力を集めたいと切に願っています。

主の平和

2009年の年をそれぞれの場で、それぞれに新しい思いを持ってお迎えになられたことと思います。今年もよろしくお願いいたします。

小咄をひとつ。

三人の人が湖のほとりで酒を酌み交わしながら、神様について熱心に議論をしていた。神は それを喜ばれ、彼らに語った。あなたたちは私 についてそんなに深く思ってくれることに感謝し て、ひとつ願いを叶えてあげよう。今一番ほしい

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

ものを叫びながら、その湖に飛び込みなさい、と。 彼らは喜び、一人は、ビールと言って飛び込ん だ。すると湖が一瞬にビールになった。彼は喜ん だ。次の人は、ウイスキーと言って飛び込んだ。 そのとおりになった。最後の人は日本酒と言った。 そのとおりになった。

それを見ていた強欲な者が、自分にも同じように願いをかなえさせてほしいと懇願した。神は微笑みながらその願いを受け入れた。彼は喜

び、金さえあればと思い、金と言おうとして勢いよく走って行き飛び込もうとした瞬間、石に躓いた。あまりの痛さに思わず「クソー」といって飛び込んでしまった。

さて、あなたが神様から、今、願いをひとつかなえてくれると言われたなら、何を望むでしょうか。

この原稿を書いている今、イスラエル、パレスチナの「戦争」のニュースが連日報道されています。その報道の中で、ひとつの言葉が私の心に刺さりました。「付随的損害(コラテラル・ダメージ)」という言葉です。戦渦に巻き込まれた市民らのことを専門用語でこのように呼ぶとのことです。この表現には、人の命の温(ぬく)みの前に、その響きはあまりにも無機質である。そこには何名の市民が戦渦に巻き込まれて死亡したというような、数字だけがあって、一人ひとりの生と死はない、とも言われていました。

また、人道的支援のために一時停戦をする。 その間に支援物資を運ぶことを認めるという。 なんと滑稽なことでしょう。なぜ支援物資が必 要なのか、そういう状況になったのはどうしてな のか。

管区事務所では渉外主事が調べて、JVC(日本国際ボランティアセンター)が行っているパレスチナの医療支援のための緊急募金に「日本聖

公会緊急災害援助資金」よりとりあえず応答しました。これは、国内または国外において発生した天災、人災、戦火、著しい自然破壊、その他の災害を受け、緊急に援助を必要と判断される地域または機関の援助支援に供するものとして準備されている資金です。

「主の平和」、これは本当に願い求めることであろうし、大切なことです。また、今この言葉がむなしく響くときでもあります。しかし、私たちの信仰は、一人ひとりのいのちは、神から与えられたものである、というところにあるはずです。それ故に、いのちの尊さにしっかりと向かい合わなければならないと思います。

神様から、今あなたの願いをひとつ叶えてあげようと、もし言われたなら、私たちは異口同音に「主の平和」と言いたいものですね。それを言われなくても、主の平和を構築していくために、それぞれの場でそれぞれの方法で歩み続けて行き、生きたいものです。日本にはそれを実践できる憲法があるのですから。そしてそれは「国際紛争を解決する手段としての戦争は、われらの主イエス・キリストの教えと模範に相容れない」という1930年のランベス会議で出された声明と共通するものであるということを、聖公会信徒である私たちはことに認識していたいものです。

□各教区

神戸

・聖職按手式 3月21日(土) 11時 神戸 教区神戸聖ミカエル大聖堂 執事按手 志 願者:聖職候補生 ヨシュア長田吉史、聖職 候補生 オーガスチン與賀田光嗣

大阪

・第101(臨時)教区会 3月22日(日)14時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

□関係諸団体

日本キリスト教連合会

- ・2008年度第2回定例会「今、この時代での 伝道の使命は」-ケース・スタディ 日本基督 教団の50年データより- 2月26日(木)13 時半~ 日本基督教団4階会議室 講師: 鈴木功男(日本基督教団常議員)
- † 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安 を祈ります。

<u>司祭 マルコ杉野 貢</u>(神戸教区・退職) 2008年12月31日(日) 逝去(76歳)

《人事》

| 東 | 北 | | |
|----|----------------|---------------|------------------------|
| 主教 | ー (ヨハネ加藤博道 | 2009年3月31日付 | 能代キリスト教会管理牧師の任を解く。 |
| 司祭 | ミヨハネ佐藤真実 | 2009年3月31日付 | 定年により退職とする。 |
| | | | 八戸聖ルカ教会牧師の任を解く。 |
| | | 2009年4月1日付 | 司祭ヤコブ八戸功のもとで、八戸聖ルカ教会 |
| | | | において、嘱託として勤務することを委嘱す |
| | | | る。(任期1年) |
| 司祭 | ミヤコブ八戸 功 | 2009年3月31日付 | 秋田聖救主教会管理牧師の任を解く。 |
| | | 2009年4月1日付 | 八戸聖ルカ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 | そフランシス中山 茂 | 2009年3月31日付 | 秋田聖救主教会協働の任を解く。 |
| 司祭 | そ フランシス長谷川清純 | 2009年3月31日付 | 立教学院(新座中学・高等学校) 出向の任 |
| | | | を解く。 |
| | | 2009年4月1日付 | 秋田聖救主教会牧師、能代キリスト教会管 |
| | | | 理牧師に任命する。 |
| 宣教 | は協働者・聖職候補生 ジョン | /・ストーゼンバック (J | 東京教区) |
| | | 2009年3月31日付 | 東京教区より宣教協働者としての受け入れを |
| | | | 終了し、主教座聖堂付を解く。 |
| | | | 福島聖ステパノ教会勤務および仙台圏宣教協 |
| | | | 働を解く。 |
| 主教 | (ウイリアム村上達夫 | 2009年4月1日付 | 若松諸聖徒教会特別協力(若松聖愛幼稚園 |
| | | | 名誉チャプレン・非常勤)を委嘱する。ただ |
| | | | し任期を1年間とする。 |
| 司祭 | テモテ佐藤光道 | 2009年4月1日付 | 主教ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ |
| | | | 教会において、嘱託として勤務することを委 |
| | | | 嘱する。(任期1年) |
| 司祭 | ミコルネリオ斎藤雄一 | 2009年4月1日付 | 司祭アントニオ影山博美のもとで、鶴岡聖公 |
| | | | 会において、嘱託として勤務することを委嘱 |
| | | | する。(任期1年) |
| 執事 | 1 ヨハネ金子昭三 | 2009年4月1日付 | 司祭フランシス中山茂のもとで、盛岡聖公会 |
| | | | において、嘱託として勤務することを委嘱する。 |
| | | | (任期1年) |
| <信 | 徒奉事者認可> | 2009年1月1日付 | |
| | (盛岡聖公会) | ペテロ阿部禧典、 | ルカ赤坂 徹 |
| | (大館聖パウロ教会) | クララ小田切光子、 | オーガスチン戸枝正樹、ヨセフ佐藤 進、マル |
| | | 夕藤原久子、ヤコス | ブ青木 仁、マルタ田畑瑠美子 |
| | (米沢聖ヨハネ教会) | ヨハネ小貫晃義、 | |
| | (仙台聖フランシス教会) | | 、サムエル山田信一、ヨセフ長井 淳、フランセ |
| | | ス佐藤晴美、セシ | リヤ亀井ますみ |
| 杵井 | ::F | | |

<u>横浜</u>

司祭 ヨハネ前田 浩 2008年12月31日付 川崎聖パウロ教会管理牧師の任を解く。

| | ' | (0) |
|----------------|--|-----------------------|
| 司祭 ステパノ岡野保信 | 2009年1月1日付 | 川崎聖パウロ教会管理牧師に任命する。 |
| 京都 | | |
| ヤコブ岩田光正 | 2009年1月1日付 | 日本聖公会聖職候補生に認可する。 |
| マイケル・パイ | 2009年1月1日付 | 日本聖公会聖職候補生に認可する。 |
| | | 聖アグネス教会牧師司祭ダニエル大塚勝のも |
| | | とで主日勤務(英語会衆担当) することを命 |
| | | じる。 |
| 司祭 エリシャ富田正通 | 2009年3月31日付 | 伊勢聖マルコ教会牧師の任を解く。 |
| | | 定年により退職とする。 |
| 司祭 ベルナルド大川 誠 | 2009年4月1日付 | 伊勢聖マルコ教会の管理を委嘱する。 |
| 司祭 ダニエル大塚 勝 | 2009年3月31日付 | 聖アグネス教会牧師の任を解く。 |
| | | ウイリアムス神学館主事の任を解く。 |
| | | 定年により退職とする。 |
| | 2009年4月1日付 | 聖アグネス教会礼拝協力ならびにウイリアム |
| | | ス神学館主事職務協力を委嘱する。 |
| 司祭 テモテ宮嶋 眞 | 2009年3月31日付 | 下鴨基督教会管理の委嘱を解く。 |
| 司祭 ヨハネ黒田 裕 | 2009年3月31日付 | 聖公会神学院へ出向の任を解く。 |
| | 2009年4月1日付 | 下鴨基督教会牧師に任命する。 |
| | | 聖アグネス教会の管理を委嘱する。 |
| | | ウイリアムス神学館副館長に任命する。 |
| 聖職候補生 ダニエル鈴木恵一 | 2009年4月1日付 | 聖アグネス教会管理牧師司祭ヨハネ黒田裕 |
| | | のもとで勤務することを命じる。 |
| 司祭 アンデレ小松幸男 | 2009年4月1日付 | 主教ステパノ高地 敬のもとで、菰野聖マリア |
| | | 教会(伝道所)において嘱託司祭として勤務 |
| | | することを委嘱する。(任期1年) |
| <u>大阪</u> | | |
| 執事 パウロ井上進次 | 2009年1月1日付 | 西宮聖ペテロ教会牧師補の任を解き、司祭 |
| | | ヨハネ奥康功のもと尼崎聖ステパノ教会牧師 |
| 1.1.— | | 補に任命する。 |
| <u>神戸</u> | 2000 50 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 | |
| 司祭ペテロ中原康貴 | 2009年3月31日付 | 高松聖ヤコブ教会牧師・徳島聖テモテ教会 |
| | 0000 5 4 11 11 11 | 管理牧師の任を解く。 |
| ナ | 2009年4月1日付 | 神戸聖ペテロ教会牧師に任命する。 |
| 主教アンデレ中村豊 | 2009年4月1日付 | 高松聖ヤコブ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 パウロ瀬山公一 | 2009年4月1日付 | 徳島聖テモテ教会管理牧師に任命する。 |
| <u>九州</u> | | |
| 司祭 フランシス小林史明 | 2009年3月31日付 | 熊本聖三一教会牧師及び菊池黎明教会管理 |
| | | 牧師、リデルライトホームチャプレンの任を解 |
| | | |
| | 2009年4月1日付 | 学校法人聖公会神学院へ派遣する。 |

司祭 ステパノ中村 正 2009年4月1日付 熊本聖三一教会牧師に任じる。大口聖公会

の牧師でもあり住居は大口聖公会牧師館と する。また、鹿児島復活教会協力司祭に任じ

る。

司祭 ヨハネ李 浩平 2009年3月31日付 鹿児島復活教会副牧師を解任する。

2009年4月1日付 鹿児島復活教会牧師に任じる。

司祭 テモテ山崎貞司 2009年4月1日付 リデルライトホームのチャプレンに任じる。

主教 ガブリエル五十嵐正司 2009年4月1日付 菊池黎明教会管理牧師に任じる。

沖縄

聖職候補生 イサク岩佐直人 2008年12月27日 執事に按手される。

執事 イサク岩佐直人 2008年12月27日付 三原聖ペテロ聖パウロ教会において司祭ダビ

デ上原榮正のもとで牧師補として勤務するこ

とを命じる。

【報告】各教区常置委員長及び宣教担当者の集い

〈集いの目的とプログラムの概要〉

2008年5月に行われた第57総会で、宣教のために将来のビジョンを策定するために、2012年に日本聖公会宣教協議会を、その準備の一環として2010年にプレ宣教協議会の開催を決議した。1995年に「歴史の責任と21世紀への展望」というテーマのもとに行われた宣教協議会では、『日本聖公会'95宣教宣言』を出し、翌96年の総会での『日本聖公会の戦争責任に関する宣言』の決議、さらには1998年のランベス会議における日本聖公会主教団による「戦争責任」を表明した聖餐式の主宰へとつながったが、その豊かな内容が各教会の信徒一人ひとりにまで届かなかったという反省がある。

そこで、今総会期、管区に設置されたプレ宣教協議会準備委員会(主教1名、司祭4名、信徒1名、管区女性デスク1名で構成)は、次回の宣教協議会を、各教区の宣教の現実を踏まえるものとするため、2009年1月11日~12日、東京教区神田キリスト教会を会場にして、「各教区常

プレ宣教協議会準備委員会委員 西原美香子

置委員長及び宣教担当者の集い」を開催した。 参加者は11教区より21名、準備会委員6名、管 区事務所より総主事、宣教主事、広報主事の計 30名。初の宣教担当者の全国的な集いとなっ た。

プログラムは、開会礼拝に始まり、1日目に総会議案についての説明と95年の宣教協議会のふりかえり、コンプリン。2日目は、各教区より現状と課題の報告、管区の課題のわかちあい、グループ討議、プレ宣教協議会への期待についてのまとめ、閉会礼拝という内容で進められた。

95年の宣教協議会では主教会の関わりが必ずしも深くはなかったという反省のもと、プレ宣教協議会準備委員会には、主教会メンバーとして谷主教(沖縄教区)が加わっている。今回の集いの開催にあたって谷主教は、「神に日々聴きながら自らが生かされている喜びをもっていく中で、神の宣教の業があらわれる。信仰の原点を踏まえながら、2010年、2012年に向けた準備に当たりたい」と述べた。

〈各教区の現状と課題〉

プレ宣教協議会準備委員会では、集いの開催を前にして、各教区には、現在教区が直面している問題とこれから取り組もうとしている宣教課題、日本聖公会全体で共有したい課題を各々3点挙げたレポートの提出をお願いし、集い当日、それをわかちあいながら話し合いを進めた。

まず、各教区が直面している問題であるが、 主に以下の点が挙げられ、これらは教区を越え た共通課題であることを改めて認識した。

①教役者の不足

教役者の数は、すべての教区で予想を超 える速度で減少し、非常に深刻な課題で あり、教役者の早急かつ継続的な養成が 急務である。さらに、現職の教役者も複 数の教会を管理するなど激務とストレスが 重なる中、心身の調子を崩している教役者 が増えていることから、その健康管理も課 題として挙げられた。さらに数の問題だけ でなく、教役者の教区官教課題の認識不 足や、教区における教役者間のコミュニケー ション不足といった課題も出された。ある 教区では近隣教区との人事交流や常設委 員会同士の協働などを図り、教区の活性化 を模索するものの、教区間に教役者の給 与格差があるために、教役者の人事交換 が難しいという現状もある。

② 高齢者への対応

日本社会と同様に、教会でも信徒の高齢 化が進む。家庭聖餐のニーズも増えている が、スロープなど、教会内の整備も急務で ある。信徒の高齢化は、献金額の減少に も反映し、財政難の一要因となっている。

③信仰の継承

受験やクラブ活動など、子どもたちが置かれている状況は大きく変化している。子どもや青少年に対する宣教は、かつての「日曜学校」モデルでは成り立たなくなっている。

その他、聖堂・牧師館の老朽化/諸施設・ 学校と教区の協働/弱者切捨ての政府の政策 に対する社会福祉法人の連携/遊休地の活用 /記念事業の推進/宣教意欲の欠如/管区、 教区、教会間のコミュニケーション不足、などが 挙がった。

次に、今後の宣教課題であるが、課題克服 のためのさまざまな試みが報告された。次の2 点は複数の教区の取り組みである。

①教区間協働

教区間の有機的つながりの再構築の必要性は多くの教区が考えるところであり、すでに人事交流などの試みがなされているところもある。

② 盲教活動の担い手の発掘と育成

信徒教育プログラムの充実が図られている。ある教区では、「聖職養成塾」という名称で、信徒教育プログラムが展開されている。教役者不足の対処策ともいえるかもしれないが、宣教のダイナミズムの中で、信徒奉職の役割の多様化が模索されている。

希望が感じられたのは、教役者不足が深刻な課題として挙げられている一方で、新たな伝道の拠点づくりを進めている教区もあることだ。横浜教区では浦安伝道所、中部教区においては、岐阜県可児市および美濃加茂市に多く住む外国人のための伝道をスタートさせている。また、ハラスメント防止委員会が複数教区で設置されようとしている。

その他、地域社会に貢献する教会として幼稚園や保育園の充実/そこに関わる職員、子ども、保護者への宣教/高齢者施設の設置/青少年リーダーの養成/野宿生活者支援/広島平和礼拝の定着(長崎、沖縄との連携)などの試みも報告された。

〈プレ盲教協議会への期待〉

上記の課題と試みのわかちあい後、3つのグループに分かれて、プレ宣教協議会への期待について話し合った。まず2010年プレ宣教協議会から2012年宣教協議会へのイメージを明確にすることが必要であること、教勢の衰退の現状に失望するだけではなく、教会の霊的なもの

を大切にし、それぞれの地で何を喜びとしうるかを考えることができるような協議会とすること、歴史の振り返りと将来展望を持ち寄る中で、日本聖公会として進めるべき道を見出すこと、キリストにあってひとつであることが再確認されるよ

うな会とすることなどの意見が出された。

すべての意見を紹介できないが、プレ宣教協議会準備委員会は、いただいた諸提案を受け止め、一人ひとりが信仰に生きる喜びを回復できるような協議会となるよう準備を進めたい。

ウイリアムス神学館、「伝道師養成コース」「信徒奉事者研修コース」を新設

京都のウイリアムス神学館では、2009年度より新たに2つのコースを設けることになった。一つは修業年限1年間の「伝道師養成コース」、もう一つは研修期間3ヶ月の「信徒奉事者研修コース」である。

今までは、伝道師志願者は聖職志願者と共に、通常の3年間の神学教育を受けてきた。そして今後もそうあることが望ましいと言われている。しかしながら、近年、退職を期に、その後の人生を教役者として献げたいと願っておられる方がおられる方が、少しずつ増えてきている。このような方の思い、出身教区の希望に応える形で、1年間で必要不可欠な神学教育を受けることができるようにしたのが、「伝道師養成コース」である。

また信徒奉事者については、各教区で実情に応じた教育訓練がなされているが、神学館では3ヶ月間の実践的な研修の場を提供する。

各コースの概要は以下の通りである。願書や諸経費についてはウイリアムス神学館に問い合わせること。

1. 伝道師養成コース

① 目 的

このコースは伝道師を志願する者が、その職務を果たすのに必要な学識を習得し、礼拝司式者として必要な知識・心構えを身につけるためのものである。

② カリキュラム

【必修科目】

旧約入門、新約入門、礼拝学Ⅱ、教会音楽、聖書研究、教会実習、夏期実習、礼拝学入門(前)、牧会学概論と法憲法規(後)、教会問答(1)、聖公会入門(2)、奨励の意味と実践(3)、

※ (前)は4~9月末、(後)は10~2月末。()内の数字は1学期、2学期、3学期を表す。 【選択科目】→最低1科目を履修。

文献講読、英書講読、教会史、教理学I、ギリシャ語I、聖書内容試験、

③ 修業年限

1年間 (原則全寮制。事情によって通学も可とする)。 所定の成績を修めた者には、「伝道師養成コース修了証書」を授与する。

- ④ 入学(出願)資格 伝道師を志願し、教区主教より本学での教育を命じられた者。
- ⑤ 出願締切、入学試験日程と科目

| | 第1次募集 | 第2次募集 |
|-------|-------------------------|------------------|
| 出願締切: | 2009年1月30日(金) 必着 | 2009年2月27日(金) 必着 |
| 試験日程: | 2009年2月 5日(木) | 2009年3月 5日(木) |
| 試験科目: | 、験科目: 聖書内容、英語、国語現代文、面接、 | |

2. 信徒奉事者研修コース

① 目 的

このコースは信徒奉事者として奉仕しようとする者が、その職務を果たすのに必要な知識を習得し、ことに礼拝奉仕者としての心構えを身につけるためのものである。

② カリキュラム

【必修科目】

聖書入門、聖公会入門、礼拝の基礎、礼拝の実際、教会問答、教会音楽、聖書研究、

- ※ 教会実習、その他の科目を聴講することも可能である。
- ③ 修業年限

3ヶ月(入寮可)。 春期コース(4月~6月) /秋期コース(9月~11月) 所定の成績を修めた者には、「信徒奉事者研修コース修了証書」を授与する。

④ 入学資格

信徒奉事者に推薦され、教区主教または所属教会牧師より本学での研修を命じられた者。 または信徒奉事者として奉仕するために、所属教会牧師より本学での研修を推薦された者。

⑤ 出願締切

春期コース:2009年3月10日(火)必着 秋期コース:2009年8月10日(月)必着

世界聖公会エキュメニカル関係常置委員会 (IASCER) 京都で開催される

司祭 西原廉太 (IASCER 委員、立教大学教員、中部教区司祭)

昨年、12月2日から9日まで、「世界聖公会エキュメニカル関係常置委員会」(IASCER)の全体会議が、京都で開催された。アングリカン・コミュニオン内の委員会、協議体は基本的に二種類に分けられる。一つは、参加形態が比較的フレキシブルな「ネットワーク型」委員会。世界聖公会平和正義ネットワーク(APJN)や、聖公会国際典礼協議会(IALC)などがその代表例である。もう一つは、カンタベリー大主教任命、ACC(全聖公会中央協議会)(ACC)等の公式決議に基づく、委員固定の「コミッション型」委

昨年、12月2日から9日まで、「世界聖公会エー 員会であり、IASCER はこのタイプの委員会の ユメニカル関係常置委員会 | (IASCER) の 中でも重要な位置づけが与えられている。

IASCERは、全聖公会中央協議会(ACC) -10で発議され、1998年ランベス会議で承認、設置されたもので、この間進展するエキュメニカル対話、教会間対話、また、信仰職制関係の重要課題等を精査し、その神学的意味や課題、可能性をアングリカン・コミュニオン全体にフィードバックすることを、主要目的としている。

IASCERは、毎年12月初頭に全体会議を開催しており、開催年、開催地は以下の通りであ

る。第1回バハマ(2000年)、第2回南アフリカ・ケープタウン(2001年)、第3回イタリア・ボセ(2002年)、第4回米国・フロリダ(2003年)、第5回ジャマイカ・モンテゴベイ(2004年)、第6回マルタ(2005年)、第7回セーシェル(2006年)、第8回エジプト・カイロ(2007年)。そして、第9回の全体会議が、日本の京都で開かれることになった。日本聖公会主催の国際会議ではなく、アングリカン・コミュニオン主催の会議が日本を会場にしてもたれることは日本聖公会史上、初めてのことである。IASCERは、この京都会議を最終として、その後は、アングリカン・コミュニオン内に新たに設置される信仰職制委員会(IASCUFO)に継承されることになっている。

委員長である聖公会契約デザイングループ議長の西インド洋管区大主教ドレックス・ゴメス、ヨーロッパ教区主教ジェフリー・ローウェル、アングリカン神学の大御所であるポール・エイヴィス、米国ニューヨークのジェネラル神学校教授のロバート・ライト、世界教会協議会(WCC)信仰職制委員会ディレクターのジョン・ジボー、ランベス会議デザイングループのマラウイ聖公会主教のジェームズ・テンガテンガらをはじめとして、カンタベリー大主教チャプレンのジョナサン・グッドオール、アングリカン・コミュニオン幹事で、今年のランベス会議の実質的なコーディネータでもあったグレゴリー・キャメロンなども委員として来日を果たした。

今回の会議は、京都教区の全面的な協力のもとに開催された。京都教区の会議室を貸切り、また京都教区教務所からの事務サポートを受けた。宿泊はパレスサイドホテルで、食事共々、多大な配慮をいただいた。12月3日の夜には、日本聖公会、植松誠首座主教招待の歓迎夕食会がもたれ、6名の日本聖公会主教、管区総主事も臨席された。ウィリアムス神学館の神学生も交流会を企画くださり、また聖餐式を共に過ごすなどの交わりを持つことができた。4日の午前、午後は、バスを借りて京都観光を楽しむことができた。4名の京都教区聖職にもガイドしていただ

き、龍安寺や金閣寺、二条城などを訪れた。中でも、立命館大学が運営する「平和ミュージアム」は参加者に大きなインパクトを与えた。7日の主日は、奈良キリスト教会で聖餐に与った。委員の一人である英国教会チチェスター教区のジョン・ハインド主教が説教、祝福をされた。宮大工が設計したという見事な和風の聖堂と、奈良の皆さんのホスピタリティに、委員たちも非常に感激していた。会議の方も連日夜遅くまで継続され、実り多い議論と諸決議を行うことができた。今回の会議の公式コミュニケにも言及されているが、これまでの9回のIASCER全体会議の中でも、最高の運営、内容となった、という高い評価が与えられた。

具体的な議論、決議について詳述する余地はないが、主要項目をあげると以下の通りである。 ①聖公会のエキュメニズムにおける5原則の確認、②アングリカン・カヴァナント(聖公会契約)についての委員会決議、③職制論をめぐる問い、④ローマ・カトリック教会と聖公会の合意文書『一致と宣教における共なる成長』に関する各管区への提案、⑤『ランベス・コメンタリー』についての提案、⑥新設される世界聖公会一致・信仰・職制常置委員会(IASCUFO)に関する決議、⑦シドニー教区の、「信徒と執事による聖餐執行決議」に対する見解決定、等々。

この10年間に及ぶ IASCER の成果は、今後一冊の本としてまとめられ、出版されることになっている。尚、今回、来日され、IASCER 担当幹事のグレゴリー・キャメロン司祭が、先日、ウェールズ聖公会アサフ教区主教に選出された。これまでの同師のアングリカン・コミュニオン全体へのご貢献に心から感謝すると共に、今後の同師のお働きの上に主のお導きを祈りたい。



→ 渉外主事の報告から

USPG 国際会議に参加して

2008年11月17日(月)から21日(金)まで英国ケントで開催された USPG 国際会議に、相澤総主事とともに参加した。この会議は USPG の支援を受ける聖公会団体と USPG が情報交換や将来計画を話し合うために 3 年に一度開催される会議で、2000年頃から定期的に開催されている。

最初に USPG の最近の宣教活動、2010年から3年間の間の活動の基本方針の説明があり、 USPG の宣教活動の源である資金調達(教会・信徒の献金)が厳しくなっている事情の説明があった。日本聖公会が USPG のこの様な会議に出席するのは今回が初めてであると思われる。

参加者は USPG と関連する管区の責任者であった。具体的には

エルサレム・中東聖公会 インド洋聖公会 ブラジル聖公会 南インド合同教会 パキスタン合同教会 西インド諸島聖公会 西インド諸島聖公会 中央アフリカ聖公会 西アフリカ聖公会 タンザニア聖公会 大韓聖公会 ミャンマー聖公会 セイロン聖公会 バングラデシュ合同教会 フィリピン独立教会 日本聖公会

の各管区を代表する人たちで、その多くが主教であった。これらの管区は歴史的に USPG とつながりが深く、現在も人材派遣や資金の援助を受けている。

USPGの宣教活動は英国の植民地政策に伴い SPG (Society for the Propagation of the Gospel) として1700年初頭に米国に宣教師を派遣したのが始まりで、後にインドやアフリカ諸国へ医師、伝道師、教師などを派遣した。1965年に中央アフリカで同様な活動をしていたUMCA (Universities' Mission to Central Africa)と合併し、現在のUSPG (United Society for the Propagation of the Gospel) の組織となった。活動範囲は、アジア、中東、中央アフリカ・東アフリカ・南部アフリカの諸国である。日本では1873年に宣教活動を開始したが、USPGによって始められた教会や教育施設等がある。

USPGの宣教活動は英国聖公会及び信徒の献金で支援されているが、近年献金額が減少しているために活動が制限され始めた。また、英国政府承認のチャリティー団体の立場を維持するために支援する活動の内容の透明性を政府から強く求められている。この事で政府へ提出する報告作成の仕事が煩雑になり、USPGが苦労している事が説明を受けてよく理解できた。

日本聖公会としては過去に USPG にとてもお 世話になった事を考慮して、USPG と協力して支 援を必要とする管区のために何が出来るかを今 後はきちんと考える事が重要であり、必要な事 であると今回この会議に参加して強く感じた。

(管区事務所渉外主事 八幡眞也)



《緊急声明書》

2009年1月13日

日本国 内閣総理大臣 麻生 太郎 殿

外務大臣 中曽根 弘文 殿

イスラエル駐日大使 ニッシム・ベン = シトリット 殿

中東・パレスチナ自治区駐日代表 ワリード・アリ・シアム 殿

米国駐日大使 「・トーマス・シーファー 殿

英国駐日大使 ディビッド・ウォレン 殿

ロシア駐日大使 ミハイル・M・ベールィ 殿

日本聖公会各教区諸教会·諸伝道所·諸礼拝堂 御中

イスラエル・パレスチナ戦争の即時停戦を求めます

新年にあたり、地の果てまで主の平和がありますように。

ガザ地区に対する昨年末からのイスラエル軍による空爆、それに続く非人道的な、無差別とも思われるイスラエル地上部隊の侵攻によって、大きな犠牲が生じています。ガザ地区の住民、ことに女性、子どもたちの命が奪われ、すでに1000人近い犠牲者が出ていると報道されています。

平和の君であるイエス・キリストを救い主として仰ぐわたしたち日本聖公会正義と平和委員会は、この事態を深く憂慮し、犠牲者のために祈ると共に、両当事者間の即時停戦とイスラエル軍の撤退を呼びかけます。また、ガザ地区に対する封鎖を解除するように求めます。

そして、今回の事態に至る歴史的経過に責任を負っている米国、英国、ロシアの政府、および、 双方に影響力を行使しうる国際社会が即時停戦と平和の回復のために働きかけるよう呼びかけます。

特に、日本政府が、イスラエル、ハマス双方に対して働きかけ、和平を実現するために努力することを求めます。そして、犠牲者とその家族、およびガザ地区で悲惨な生活を余儀なくされている住民に対する人道的支援を行い、また、そのような支援を行っている NGO およびその他のグループの活動を保証することを求めます。

すべての教会が、ガザ地区およびパレスチナの全域に平和がもたらされるようにお祈りください。

正義を洪水のように

恵みの業を大河のように

尽きることなく流れさせよ。 アモス書 5:24

神の正義と平和が、パレスチナの地に行われますように。

日本聖公会正義と平和委員会 委員長 主教 ダビデ 谷 昌二

祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いることのできる 聖書日課等についてのお知らせ

礼拝委員会

本年5月に開催された日本聖公会第57(定期)総会において、祈祷書中の 聖婚式と葬送の式(葬送式および逝去者記念の式)において、現行の聖書日 課と併用して用いることのできる聖書日課等の試用が可決されました。試用 期間は2010年の次期定期総会までです。なおこれらは新共同訳聖書の章節 区切りに従っています。

1. 聖婚式に併用して用いることのできる聖書日課等

| 旧約聖書または | | | | |
|-----------|---|--|--|--|
| 旧約聖書続編 | 雅歌 2: 8-14、トビト記 8:4b-8、シラ書 36: 1-4, 13, 16 | | | |
| 使 徒 書 | ローマ 12: 1-2, 9-13、 I コリント 13: 1-13、 コロサイ 3:12-17、 | | | |
| 使 促 盲 | I ヨハネ 4: 7-12 | | | |
| 福音書 | マタイ 5: 1-10、マルコ 10: 6-9、ヨハネ 2: 1-11 | | | |
| 311~312頁の | マリヤの賛歌 | | | |
| 詩編 | マリヤの貨献 | | | |

これらの聖書を用いる場合、303ページ、305ページの朗読前の言葉に代えて、「旧約聖書(旧約聖書続編)は―書―章―節から」、「使徒書は―書―章―節から」と言う。福音書に関しても適切な言葉に読み替えるものとする。

2. 葬送の式(葬送式および逝去者記念の式)に併用して用いることのできる聖書日課

| 旧約聖書 | ヨブ 19:23-27a、イザヤ 61: 1-3 |
|------|---------------------------------------|
| 使徒書 | ローマ 8:32-39、 |
| 福音書 | マタイ 28: 1-10、ヨハネ 5:24-27、ヨハネ 11:17-27 |

これらの聖書を用いる場合、349ページの朗読前の言葉に代えて、「旧約聖書は――書――章――節から」、「使徒書は――書――章――節から」と言う。福音書に関しても適切な言葉に読み替えるものとする。